

情報通信審議会 情報通信技術分科会 公共無線システム委員会（第4回）議事要旨

1 日時

平成22年3月19日（金） 10時00分～11時10分

2 場所

総務省8階 共用801会議室

3 出席者（敬称略）

（1）構成員

森川 博之（主査）、梅比良 正弘（主査代理）、大谷 進、門脇 直人、二階堂 義則、萩原 秀幸、正村 達郎、松永 真由美

（2）オブザーバー

牛田 克己（警察庁情報通信局通信施設課長）

（3）事務局

鈴木 信也（基幹通信課長）、新田 隆夫（重要無線室長）、根本 朋生（重要無線室課長補佐）

4 議事

議事に先立ち、警察庁よりオブザーバーとして参加する牛田克己氏の紹介等が行われた後、以下の議題について審議が行われた。

（1）前回議事要旨の確認について

公共無線システム委員会（第3回）の議事要旨の（案）が了承された。

（2）公共無線システム委員会報告（案）について

事務局より、資料2028-4-2、資料2028-4-3及び資料2028-4-4に基づいて、説明が行われた。内容は、意見募集の結果及び意見に対する考え方（案）と、委員会報告（案）並びに委員会報告の概要（案）についての修正点であった。

その後の主な質疑については以下のとおりであり、複数の修正点が確認された。修正の具体的な文言については、主査に一任された。

（森川主査）意見募集の結果のうち、TBSラジオ&コミュニケーションズから提出されたものの中で、運用時に係る要望があるようだが、これについてはどのような対応が想定されるのか。

（事務局）必要に応じて、無線局を免許する際の審査基準等に規定するなどの対応が考えられるということで、その趣旨の回答案に含まれるものと考えている。また

既存の無線システムの事例では、キャリアセンスによって他者が使用していないことを確認したり、お互いに運用を調整するなどの取り組みにより、干渉を回避している事例もある。その他、免許の際の教示や指導により、免許人による自主的な対応も期待できる。

(森川主査) フジテレビから提出された意見に対する回答中、「計画聴取等を通じて、・・・無いことについて確認」の主語が明確ではない。総務省ということか。

(事務局) 案については、総務省を念頭に書いている。そのように修正する。

(正村委員) 資料 2028-4-3 の p. 37、資料 2028-4-4 の p. 18 では、「給電線損失」を補う分だけ空中線利得が増えても差し支えないという趣旨の文章が記されている。他の箇所の記述では、「空中線電力の低減」についても同様だとあるため、その旨を追記すべき。

(事務局) そのように修正する。

(松永委員) 資料 2028-4-3 に新たに追加された参考資料 16 については、アンテナパターンの実測値であるが、これはアンテナが据え付けられた周辺環境等によってだいぶ大きな違いが生じてくるものである。この実測値は、アンテナが据え付けられたポールを含むものであるか、また、そのポールがどのような材質のものであるかといったことについても、明記したほうが良い。

(事務局) この実測値は、アンテナが据え付けられたポールを含むものであるが、その材質を確認し、明記する。

(松永委員) 細かなことであるが、「アンテナパターン」と「放射パターン」とで用語の不統一があるように思える。アンテナからの「放射パターン」といったときには、周辺環境を含むのかなとも受け取れるが、読む方に混乱があってもいけないと思うので、適切に修正していただきたい。

(梅比良主査代理) 用語は、いずれかに統一したほうが良い。

(事務局) 検討した上で、適切に修正する。

(二階堂委員) 資料 2028-4-3 の p. 10 に、新たに「同期」についての記述が追加されている。ここで同期は基地局の間でとることになっているが、端末間でも同期をとることもあり得るのではないか。

(松永委員) 今は、端末機器の側の処理も進んでいるので、基地局以外であっても同期を取る可能性が出てきている。

(梅比良主査代理) 異なるシステムに属する移動局同士が近接して使用される可能性は、どの程度あるのか。

(二階堂委員) 可能性としては、災害現場に警察と消防が居合わせるなど、ゼロではないだろう。

(正村委員) 現在の公共BBの周波数配置は、チャンネル間のガードバンドを確保していないものであるから、同期についての留意が必要だということで記していると思う。修正については、「システムの基地局の間」を「システムの間」とすれば良い。

(事務局) そのように修正する。

(松永委員) 今後の検討課題として、VHFのブースターの件が追加されている。地上アナログテレビジョン放送の停波後も、相当の人がアンテナやブースターを設置したままにすることは考えられることであるが、何か総務省側で対応することになっているのか。

(事務局) ブースターの問題については、ブースターの種類も多く、どのようなメカニズム、どの程度の水準で問題が生じるのか等、調査の結果を見てみないことには断言できないところがある。公共BBの場合には、現時点では問題になるものは限られるのではないかと考えているが、正しくは、調査の結果を踏まえて判断することになる。

(松永委員) 私のほうからは、ブースターについて、検討を十分にさせていただきたいということと、なるべくそうした問題があるのだという認識をもっていただくための広報をしたほうが良いということを指摘したい。報告書に記載までは求めないが、発言があったことだけは記録しておいていただきたい。

(森川主査) それでは、委員会報告については、本日の意見を踏まえて修正し、3月30日の技術分科会において報告することといたしたい。具体的な修正の文言については私と事務局にご一任いただきたいがよろしいか。(※特に異論なく賛成。)

5 その他

公共無線システム委員会での議論の締めくくりに際し、主査及び事務局より、それぞれ謝意が示された。

<配付資料>

資料 2028-4-1 公共無線システム委員会（第3回会合）議事要旨(案)

資料 2028-4-2 意見募集の結果及び意見に対する考え方(案)

資料 2028-4-3 公共無線システム委員会報告(案)

資料 2028-4-4 公共無線システム委員会報告概要(案)